

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 12月 23日

【評価実施概要】

事業所番号	4075200222		
法人名	有限会社 ユーコ商事		
事業所名	グループホーム きもりの家		
所在地 (電話番号)	福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木575番地 (電話) 093-293-7303		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年12月19日	評価確定日	平成20年12月28日

【情報提供票より】(平成 20年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 11 人	非常勤 2 人 常勤換算 7.1

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建て	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,500 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,150 円		

(4) 利用者の概要(平成20年11月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低 79 歳	最高 98 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	健愛記念病院 ・ 松本歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広大な田畑に囲まれ、近くに病院、小学校、幼稚園がある恵まれた環境の中に、グループホームきもりの家がある。天井が高く自然光を上手に採り入れた明るく広々とした空間の中、利用者は職員と共に梅干を漬けたりコスモスを植えたり、芋等を収穫して、季節を感じながら穏やかにゆったりと過ごしている。病院併設のホームであり、緊急時24時間連携体制、定期的な健康診断、看護師によるケアなど、医療面の充実したケアがこのホームの特徴であり、利用者、家族からの信頼は大きい。また、納涼会、ミニ運動会、忘年会など、利用者と家族が共に楽しめる行事を通しての結びつきも強い。職員の異動は4年間で3人と少なく、充実した介護サービスを提供し、利湯者が安心して、穏やかに暮らせるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	ホーム長、職員の努力で8件あった要改善点は大幅に改善されている。今後は、「運営に関する家族等意見の反映」「同業者との交流を通じた向上」「現状に即した介護計画の見直し」「日常的な外出支援」等に取り組むことが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ホーム長、管理者、職員は、自己評価の意義を理解し、評価を活かし、具体的な改善に取り組んでいる。今後は、職員一人ひとりが自己評価作成に取り組み、全員で話し合い、日々の介護サービスに反映していくことが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は3ヶ月に1回開催し、家族代表、民生委員、役場職員、ホーム長、管理者が参加し、事業報告、行事の案内、問題点など、活発な意見交換の場になっている。今後は、会議の議題を工夫し、地域のいろいろな人が参加できる様な魅力のある会議を目指し2ヶ月毎に開催し、ホーム運営推進のため積極的に活用していくことが望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関に、意見箱を設置し、家族の来訪時に意見や要望を職員が会話の中で聴き出している。町の介護相談員に毎月訪問してもらい利用者の相談相手になってもらっている。また、ホーム行事の時に、家族にアンケートをお願いし、意見、相談の出やすい雰囲気作りに向けて努力している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	近隣の幼稚園との交流、中学生の社会体験受け入れや敬老会への参加、清掃活動など、地域と交流を図っている。今後は、さらにグループホームへの理解と協力をお願いし、日常生活の中で、交流を深めていくことが望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との交流、医療との連携を密にし、利用者とその家族に心身のやすらぎを提供できる家を目指すことを理念の柱においている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念を玄関、ホール、職員の休憩室に掲示している。また、職員は名札の裏に理念を書いて携帯し、常に理念を確認しながら日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の清掃活動(ラブ・アース)、敬老会に参加したり、近隣の幼稚園との交流、中学校の体験学習の受け入れ、また、職員の中に地域住民が勤めていることもあり、少しずつ地域の一員として交流を深めつつある。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は、自己評価、外部評価の意義を理解し、評価結果を踏まえ、具体的な改善に向けて取り組んでいる。		職員全員が自己評価の作成に関わり、介護に対する意識を高め、サービスの質の向上に繋げていくことが望まれる。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に1度実施している。会議には利用者の家族代表、民生委員、遠賀町役場職員、ホーム長、管理者が出席し、ホームの現状報告、ホームに対する意見、要望が出され、サービスの向上に反映させている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広域連合と地域介護事業者と、役場担当職員との定期的な会合に参加し、意見交換、ボランティアの紹介など、行政との連携は進んでいる。また、介護相談員も受け入れており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域権利擁護事業や成年後見制度の該当者はいないが、管理者や職員は制度を理解し、必要ときに支援できる体制作りを進めている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、写真入りのホーム通信で、利用者の暮らしぶり等をわかりやすく報告している。また、家族の来訪時に、利用者の健康状態、金銭管理の報告なども行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や、行事のときに家族にアンケートを実施して、家族などから意見、不満、苦情を表出できる機会を作っている。	○	家族の行事参加も多いので、家族会を結成し、家族同士で話し合う機会をつくり、家族で意見や苦情をまとめ、ホーム運営に反映させていくことが望まれる。
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホーム開設から4年で離職者が3名と少ないうえ、担当スタッフ制なので馴染みの関係がしっかりと出来ている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用は、年齢、性別に制限はなく、事業所で働く職員に対しては休憩室、仮眠室を設け、休憩時間も1時間確保できるようにするなど、職員が生き生きと働けるよう配慮している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	管理者は、機会あるごとに人権尊重に関して職員に話している。また、人権に関する研修会にも参加し啓発活動に繋げていく努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
13	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	前回の外部評価を受けて、今年度より、毎回テーマを決め、社内研修を3ヶ月に1度実施している。また、協力医療機関での勉強会へも参加し、職員を育てる取り組みを進めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>遠賀町福祉事業者連絡会へは定期的に参加し、意見交換、情報交換をしている。</p>	○	<p>今後は、グループホーム協議会を立ち上げ、勉強会、相互訪問など、サービスの質の向上を図る取り組みが望まれる。</p>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>体験入居はないが、見学や面談を通して、利用者、家族が納得し、安心して入居していただける様になっている。また、入居後、1ヶ月はお見合い期間とし、1ヶ月後に利用者、家族と話す機会を設け、入居の意思の確認を行っている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>リビングの畳のコーナーで、利用者と職員と一緒に洗濯物をたたんだり、また、食事の配膳、下膳など、毎日の暮らしの中で共に支え合う関係を築いている。</p>		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は担当制なので、馴染みの関係がしっかり出来ているので、利用者一人ひとりの意向が把握出来ている。また意向の把握が困難な場合は、履歴や家族などに相談し対応している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者、家族、職員が参加して、意見を出し合い、利用者一人ひとりの暮らしに反映した介護計画を作成している。</p>		
19	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>1年に1回の見直しを行っている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度見直しをしている。</p>	○	<p>3ヶ月に1回の介護計画の見直しが望まれる。</p>

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院への送迎、医療機関に併設されたホームの利点を活かして定期健康診断など、利用者、家族の要望に応じた健康管理の支援体制を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は出来る範囲で支援し、遠方の場合は家族の協力をお願いしている。また、週1回ホームの協力医に往診をお願いするなど、事業所の提携医との連携を通じて利用者が安心して暮らせるよう支援している。		
22	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期に向けた指針は決められており、利用者、家族、医療機関と十分に話し合い、利用者、家族が安心してサービスが受けられるよう全員で方針を共有し実践している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないよう、さりげない言葉掛けや対応に配慮している。		個人ファイルの保管場所にカーテンをつけるなどの工夫が望まれる。
24	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、利用者の気持ちに寄り添ったその人らしい暮らしを支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの力を活かしながら、利用者と職員と一緒に配膳、後片付けを行っている。会話や笑い声のある楽しい食事風景である。		
26	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に週3回であるが、一人ひとりの希望に出来る限り合わせて入浴を楽しめるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	配膳、下膳、畑仕事、洗濯物たたみ、また、園芸、運動、創作、料理などのクラブ活動を通して、利用者一人ひとりの状態や希望に合わせてながら、毎日の暮らしが張り合いや喜びのあるものになる様に支援している。		
28	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの状態を見ながら、畑仕事など希望に応じて戸外に出かけられるよう可能な限り対応しているが、人員不足で十分な支援が難しい。	○	ボランティアを育成したり、場合によっては家族に協力を依頼するなどして人員の確保を工夫し、利用者が戸外へ出て季節を感じ、心身の活性に繋がるよう取り組むことが望まれる。
29	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員一人ひとりが、鍵をかける事の弊害は十分に理解しており、鍵をかけないケアを実践している。		
30	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な避難訓練、消火訓練は行っている。地域の人々の協力を得た訓練を来春に実施する予定である。		災害時に備え、非常食、飲料水、毛布などの備蓄が望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療機関併設のホームのため、献立のカロリー計算など、栄養面の支援は万全である。食事量、水分量についても個別にチェックし記録して、栄養バランスを考えた食事支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は天井が高く天窓からの採光などで、電灯をつけなくても十分に明るい。ホームの壁や一人ひとりの居室の入り口には季節の飾りつけがされ、季節感、生活感を採り入れ居心地良く過ごせる様に工夫している。また、玄関には職員手作りの靴棚が置かれ、温かみを演出している。		
33	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの居室には、座椅子、小机、仏壇、家族の写真など、使い慣れたものや好みのものが持ち込まれ、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫している。また、遠方の家族が宿泊することも度々ある。		